議案第69号

市道路線の変更について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和6年12月6日

つくば市長 五 十 嵐 立 青

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第2項及び第3項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり変更する。

旧新別	路線名	起点	重要な経過地	
		終点	里女は胚週地	
l _H	- 5-2100 号線	つくば市小野崎 970 番地先から		
		つくば市小野崎 1685 番地先まで		
新		つくば市小野崎 970 番地先から		
		つくば市小野崎 1685 番地先まで		
旧	- 7-4009 号線	つくば市島名 2900 番 14 地先から		
		つくば市島名 2900 番 11 地先まで		
新		つくば市島名 2900 番 22 地先から		
		つくば市島名 2912 番 1 地先まで		

(提案理由)

認定漏れ及び取付道路整備に伴う路線の再編成のため、この案を提出するもので

つくば市 12月定例会議

市道路線変更図面

目 次

旧新別	路線	名	起 点 終 点	理由	頁	延長(m)
旧	5-2100号線		つくば市小野崎970番地先から	認定漏れのため	1, 3	320.1
IH			つくば市小野崎1685番地先まで			520.1
新	3-2100 分形	つくば市小野崎970番地先から	2, 4		342.9	
				つくば市小野崎1685番地先まで		
旧	7-4009号線	つくば市島名2900番14地先から	取付道路整備に伴う路	5, 7	166.6	
		つくば市島名2900番11地先まで				
新		フが	つくば市島名2900番22地先から	線の再編成のため	6, 8	147.2
		つくば市島名2912番1地先まで		0, 8	147.2	

合計路線	2本
合計延長(変更前)	486.7m
合計延長(変更後)	490.1m















